



サステナブルファッションの推進に向けた アクションプラン (案)

2026年3月

環境再生・資源循環局 資源循環課



1. アクションプラン策定の背景・趣旨
2. サステナブルファッションの推進を通じて目指す姿
3. 2030年25%削減目標の達成イメージ
4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン
(参考) アクションプランの検討における参考情報

1. アクションプラン策定の背景・趣旨

- 繊維製品は、原材料調達～製造～利用～廃棄の過程で多くの温室効果ガスを排出し、化学物質の使用や水資源の消費、合成繊維由来のマイクロプラスチックの海洋流出等の環境負荷をもたらすことから、業界全体の持続的な発展のためには、**大量生産・大量消費・大量廃棄から脱却し、循環経済を実現していくことが不可欠**である。
- 政府は、繊維製品の資源循環システムの構築に向けた課題解決の方向性の検討を実施し、2024年6月には「繊維製品における資源循環ロードマップ」が策定された。本ロードマップ及び第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月閣議決定）においては、「**2030年度時点において、家庭から手放される衣料品のうち、廃棄されるものを2020年度比で25%削減する。**」等の政府目標を掲げた。
- この度、家庭から廃棄される衣類の削減目標の達成に向けた具体的な取組を「サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン」として取りまとめ、関係省庁が連携し、幅広い関係者の協力を得つつ、強力に推進していく。

繊維製品における資源循環ロードマップ

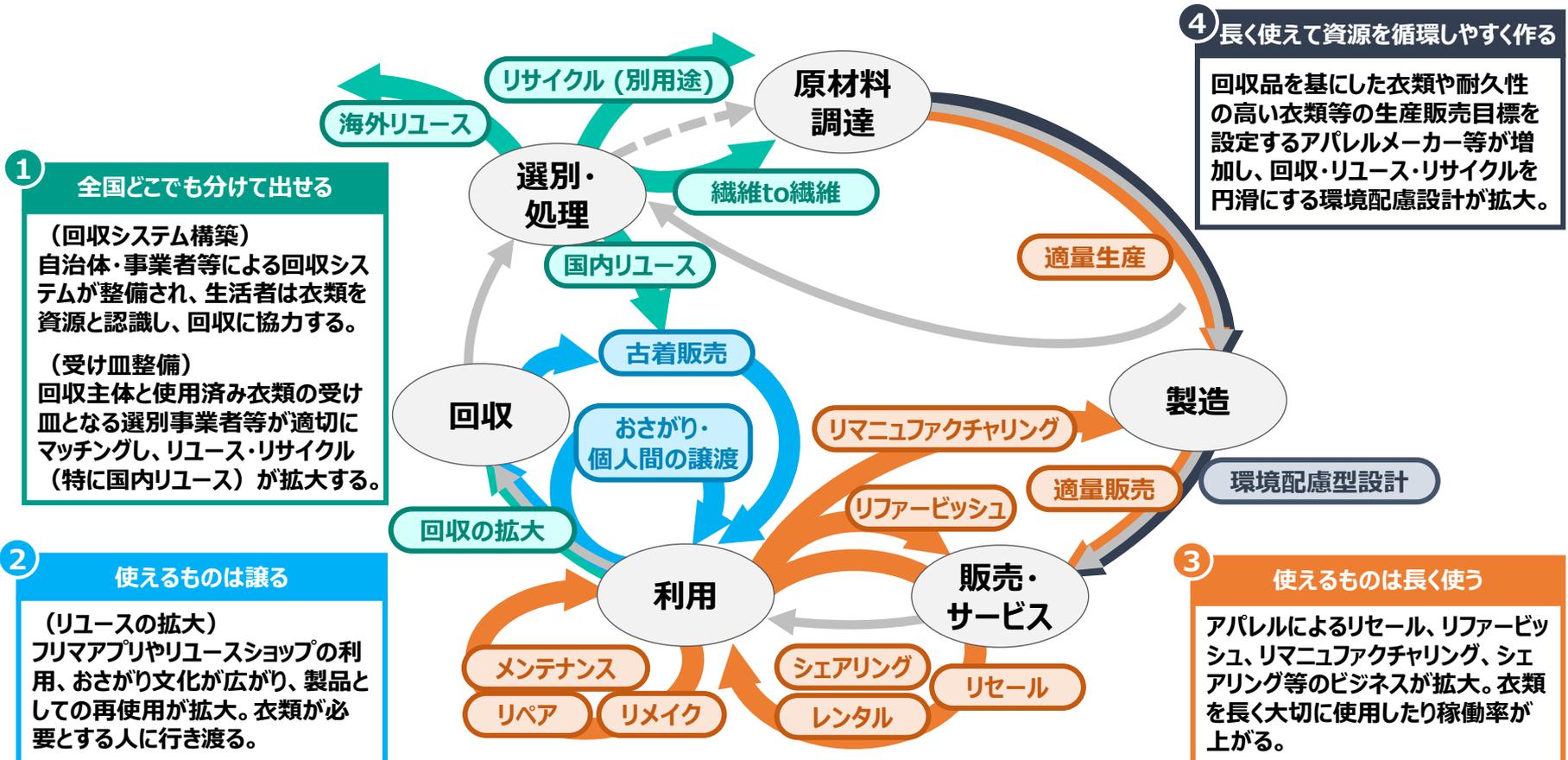
2040年度の資源循環システムの構築、適量生産・適量消費の達成を目指し、そのためのKPIを設定。まずは、それぞれの項目で2030年度をターゲットイヤーとした個別目標を達成していく。



2. サステナブルファッションの推進を通じて目指す姿

- 家庭から廃棄される衣類の削減目標の達成に向けて、「①全国どこでも分けて出せる」「②使えるものは譲る」「③使えるものは長く使う」といった方向性が挙げられ、また、それらの具現化に当たっては「④長く使えて資源を循環しやすく作る」といった製造側の対応も必要となる。
- 目標達成に向けて、各施策を進展させ、下図に示すような将来像の実現を目指していく。

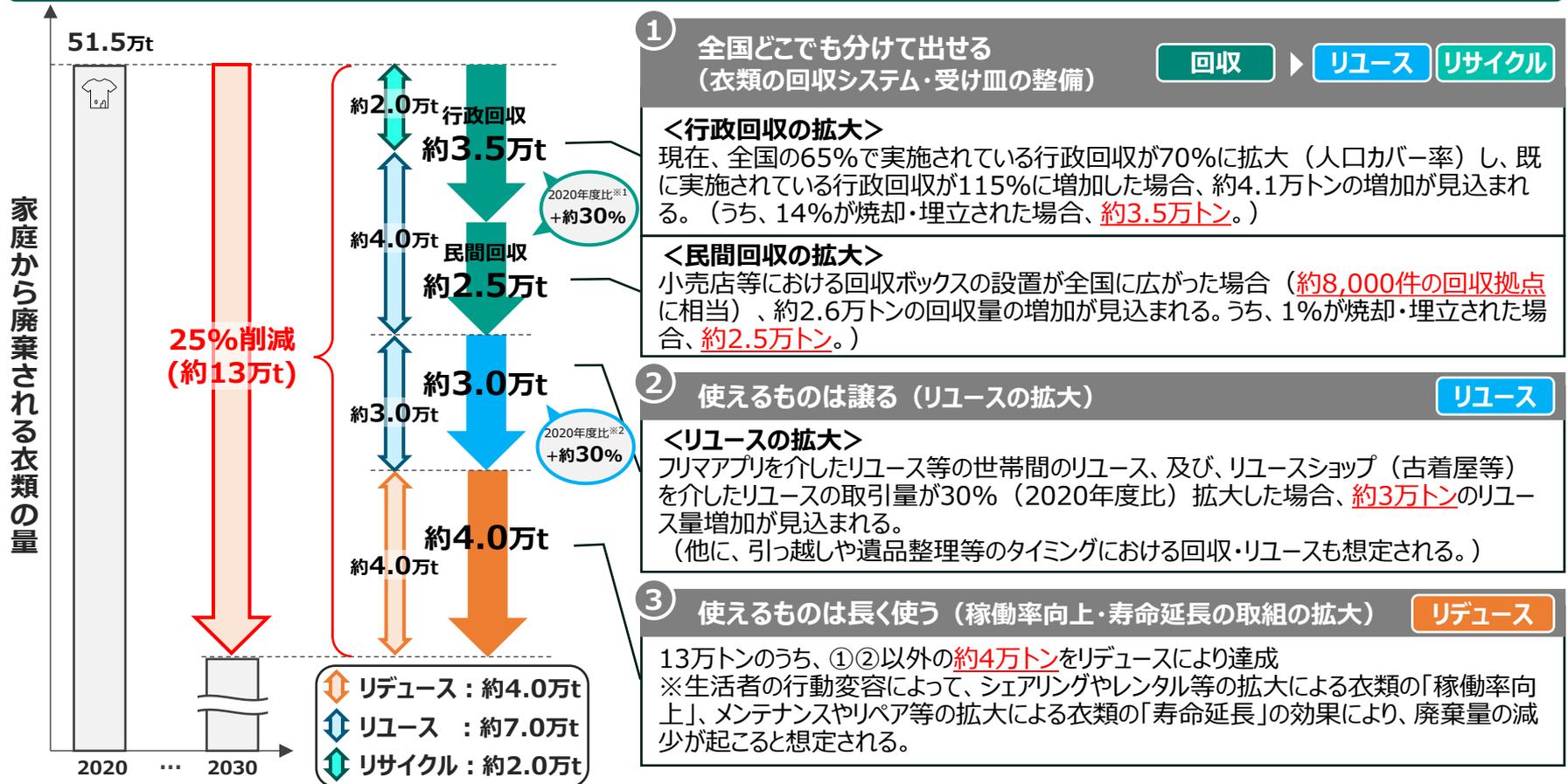
目標達成に向けた将来像



3. 2030年25%削減目標の達成イメージ

・リデュース・リユース・リサイクルに資すると考えられる「①全国どこでも分けて出せる（衣類の回収システム・受け皿の整備）」
 「②使えるものは譲る（リユースの拡大）」「③使えるものは長く使う（稼働率向上・寿命延長の取組の拡大）」の3つの方向性の具現化を通じて、家庭の廃棄量25%削減目標の達成を目指す。

2030年25%削減目標の達成の目安



※1 2020年度時点の行政回収量+民間回収量は、2020年版マテリアルフローの算出過程で使用する値に加え、一部データ（下線）は2024年版マテリアルフローで使用する係数を用いて推計。

{布類の直接資源化量・中間処理後再生利用量・集団回収量（18.7万t）×布類に占める衣類の割合（91%）+下取り・民間回収（4.2万t）}×再生割合（86%）=18.3万t。

※2 2020年度時点のリユース量は、2020年版マテリアルフローより把握。再販売（古着屋・フリマなど）（8万t）+親類や友人へ譲渡（2.6万t）=10.6万t。

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 1/6

① 方向性 全国どこでも分けて出せる 施策 衣類の回収システム・受け皿の整備 回収 ▶ リユース リサイクル

国のアクション 1-1. 行政回収による衣類資源の質・量の向上

- ◆ **衣類等の行政回収ガイドラインの策定等を通じた自治体による効果的な回収促進** → **注カテーマ**
 - ✓ 衣類等の行政回収ガイドラインを策定。策定後、内容について情報発信するとともに、「市町村の一般廃棄物処理事業3R化に関するガイドライン」※1に組み込み、着実な地域実装を推進する。
- ※1 市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（資料編）等

ガイドライン 内容案

回収可能な衣類等の整理、効率的な回収手法、質の高い資源回収に向けた工夫、トレーサビリティの把握・開示の重要性、生活者に回収協力いただくための情報発信に向けた工夫、専ら物に関する過去の環境省通知等の内容及び各自治体等の解釈事例等の紹介 等

- ◆ **行政回収にかかるコスト低減に向けた支援** → **注カテーマ**
 - ✓ 効率的な行政回収検討のための実証支援。
 - ✓ また、各自治体で排出されている廃棄物量等を把握いただき、それを踏まえ対策の検討を行っていただくためのファーストステップを支援。（例：組成調査の考え方を整理して技術的助言等を行う）
 - ✓ 検討された対策については、各自治体の衣類の回収の計画等に反映いただき、計画的な取組を実施いただくため、適切な働きかけ等を実施する。
- ◆ **資源循環自治体フォーラム等を活用した優良事例の発信、故繊維事業者を含めた関係者間のマッチング促進**

期待されるアクション

自治体	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政回収の質・量向上に向けた調査、対策の検討、計画的な実施 ✓ 生活者が回収に協力しやすくするため、回収後のリユース・リサイクル等の実施状況を発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 故繊維事業者等において増加が見込まれる衣類の回収、選別、回収後のリユース・リサイクル等を実施
生活者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ お住いの地域での行政回収における回収に協力

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 2/6

①

方向性 全国どこでも分けて出せる 施策 衣類の回収システム・受け皿の整備

回収

リユース

リサイクル

国のアクション

1-2. 民間回収の全国展開、マッピング等による回収拠点の見える化

- ◆ **民間回収拠点増加により「衣類は資源」と実感する機会の創出・拡大、行政回収空白地域の穴埋め** → **注カテーマ**
 - ✓ モデル事業の知見を集約し、令和8年3月に公表した「～自治体・事業者向け～使用済衣類の回収に関するグッドプラクティス集」を普及、横展開。
- ◆ **回収を身近に感じるためのマッピングによる全国の衣類回収拠点見える化促進** → **注カテーマ**
 - ✓ 衣類を資源として出そうと思った際に、どこに持ち込めばよいか近隣の回収拠点（リユースショップ含む）が一目でわかるようなマップ等を作成。
 - ✓ マップ作成に当たっては、既存の民間、自治体作成のマップとの連携や、住民からの情報提供を組み込み、手法についても検討を行う。
- ◆ **衣類回収の空白地域解消に資する回収システムの実証支援**
 - ✓ 民間回収の拡大に当たっては、地域に密着した取組を着実に増やしていくことが重要である一方、一定の量を確保することでビジネス的に持続可能となり、「空白地域」の解消に繋がる可能性がある。
 - ✓ そうした先進的取組を推進するため、実証事業の支援を行う。

期待されるアクション

自治体

- ✓ 事業者と連携し、地域における民間回収の拡大・定着を支援（実証事業の実施や地域内のプレイヤーの連携支援等）

事業者

- ✓ 回収ボックス等を活用した生活者からの衣類回収の取組の拡大

生活者

- ✓ お住いの地域での民間回収における回収に協力

自治体と事業者が連携、
地域全体で回収システム
を構築

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 3/6

①

方向性 全国どこでも分けて出せる 施策 衣類の回収システム・受け皿の整備

回収

リユース

リサイクル

国のアクション

1-3. 再資源化量増加に向けたプロジェクト等支援、新たな再資源化手法に関する調査・検討等

- ◆ **繊維to繊維リサイクル事業や関連研究・調査の推進** → **注力テーマ**
 - ✓ 繊維to繊維に取り組む事業者で構成されるコンソーシアム等との連携や、環境省において現在支援させていただいている研究等の推進を通じて、繊維to繊維等の取組に資する知見を集約し、国際競争力の向上を見据え国内での取り組みを推進する。
- ◆ **再資源化事業等高度化法による衣類リサイクル事業の認定促進**
 - ✓ 昨年11月に完全施行となった資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（以下「再資源化事業等高度化法」）は3年間で100件以上の認定事業の創出を目指している。
 - ✓ 繊維の再資源化に関する申請についても受付けており、適切な審査・認定を行ったうえで、再生材の質と量の確保の関する取組を加速化させる。
- ◆ **（繊維to繊維リサイクルを優先にした上で）その他再資源化手法の活用ポテンシャル、課題把握、環境影響等の調査**
 - ✓ 回収された繊維を焼却・埋立から回避する手法として、ケミカルリサイクルによる繊維to繊維以外にはウエス化、反毛等の手法があり、それら取組については適切に実態を把握した上で引き続きの推進を行う必要がある。
 - ✓ また、それ以外にも繊維を水素化、堆肥化、炭化等により活用する取組が増えているが、それらのポテンシャルや課題等について国として把握した上で、国際競争力の観点も重視しつつ、適切な施策について検討を行う。

期待されるアクション

自治体

✓ 地域内の事業者と連携した再資源化スキームの検討・実証

事業者

✓ 各事業者が有する技術や強みを結集した繊維to繊維リサイクル等の取組の推進

生活者

✓ リサイクル繊維等を使用した環境配慮製品の価値を認識し、購入時に選択（エシカル消費等）

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 4/6

② 方向性 使えるものは譲る 施策 リユースの拡大

リユース

国のアクション 2. リユース等の促進に関するロードマップを踏まえた施策の推進 → 注カテーマ

- ◆ 適正なリユース市場創出に向けた優良事業者ガイドラインの作成
 - ✓ 安全・安心にリユースが行われる環境整備を行うことで、リユース市場を活性化する。
- ◆ リユース接触機会の拡充に向けたモデル創出（例：シェアリング、リセール、リペア、遺品整理、引っ越し等）
- ◆ リユース先進自治体の拡大
- ◆ リユース価値の「見える化」の実施
- ◆ 不適正な海外リユースの是正をした上での適正な海外リユースの推進 等

※別途「令和7年度使用済製品のリユースの促進に係る検討会」において取りまとめる「リユース等の促進に関するロードマップ」と連携の上、アクションを実施。

期待されるアクション

自治体

- ✓ 地域における交換イベントや交換掲示板を通じた、リユース衣類と必要とする生活者とのマッチング（制服・子ども服等）

事業者

- ✓ 国が今後策定する優良事業者ガイドラインを活用した、リユース事業者（古着販売店やCtoCリユースプラットフォーム等）による適正なリユースの推進、遺品整理や引っ越し時等のタイミングにおけるリユースの拡大

生活者

- ✓ 使用しない衣類は、自宅に退蔵させず、フリマアプリやリユースショップ、親族・友人等への譲渡によりリユースを実施

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 5/6

3

方向性 使えるものは長く使う

施策 稼働率向上・寿命延長の取組の拡大

リデュース

国のアクション

3. 衣類を長く大切に使う機運の醸成、生活者の行動変容の促進

- ◆ 若年層を対象とした、サステナブルファッションに関心の高い繊維・アパレル関係企業、業界団体及び各種イベント（例：2027年国際園芸博覧会）等と連携したサステナブルファッションキャンペーンの実施 → **注力テーマ**
 - ✓ 具体的な行動変容が期待される若い世代を主なターゲットとし、様々な関係者と連携した取組や発信を行う。
 - ✓ 若い世代と接点がある関係者へ適切な情報提供を行うことで（例：アパレル店舗店員、家庭科教員、服飾専門学校など）、幅広く働きかけを行えることにも留意。
 - ✓ なお、30代以上の女性層も関心が高く、行動変容が期待されるため主要なターゲットと成りうる。サステナブルファッションが「自分ごと化」し、具体的なアクションにつながるためのメッセージや発信の仕方を工夫。
- ◆ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の推進
 - ✓ 「デコ活応援団」による連携・マッチングや、脱炭素型「取組・製品・サービス」の発信、補助金事業による社会実装型支援を通じて、生活者の行動変容を促進。
- ◆ 環境教育の推進（エシカル消費含む）
- ◆ リユース等の促進に関するロードマップを踏まえた施策の推進（※再掲）
 - ✓ シェアリング、リペア等の推進は衣類を長く大切に使うことにも資する取組にもなる。

期待されるアクション

自治体	✓ 衣類を長く大切に使うための工夫や、事業者等による優良事例の周知
事業者	✓ アパレル企業による製品の長期使用のための取組（方針や目標の設定、設計・デザインの検討、製品の取扱い方法に関する情報提供等）、リペア・シェアリング・レンタル等のサービスの拡大
生活者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 衣類を長く大切に使う重要性を認識し、必要以上の衣類の購入を控え、長期着用できるデザインの商品を購入したり、衣類のシェアリングやレンタル等のサービスを積極的に利用する。 ✓ 衣類が壊れた際は自らリペアを行う、またはリペアサービスを活用。

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン 6/6

4

方向性 長く使えて資源を循環しやすく作る

施策 衣類の製造・販売における環境配慮型設計の推進

国のアクション

4. 環境配慮製品の販売促進、需要創出に関する環境整備

- ◆ 環境配慮設計ガイドラインの普及啓発、グリーン購入法による公共調達推進を契機とした需要喚起、脱炭素製品等の定義や表示の在り方の検討 → **注力テーマ**
 - ✓ 各種施策の検討状況を踏まえながら、環境に配慮した衣類の需要創出に関する環境整備を行う。
- ◆ 事業者の取組が適正に評価されるための繊維・アパレル産業における情報開示の推進
 - ✓ トレーサビリティ情報やカーボンフットプリント情報の収集・適切な開示のためのプラットフォームの在り方の検討、リサイクル繊維に関するJISの制定・普及を行う。
- ◆ 国際的なサステナブルファッションに関するワークショップ等を通じた日本製環境配慮製品の発信強化
 - ✓ 世界的な関心の高まりにより、サステナブルファッションをテーマとしたワークショップ等が近年開催されている。
 - ✓ 国内で製造された環境配慮製品の需要が増えることは、国内のサステナブルファッションの推進に資するため、こうした機会も活用しながら発信を行う。

期待されるアクション

自治体	✓ グリーン購入法による公共調達推進による環境配慮製品の需要喚起
事業者	✓ アパレル企業による「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」「繊維・アパレル産業における環境配慮情報開示ガイドライン」に基づく取組の推進、回収品を基にした衣類の製造等の目標を設定
生活者	✓ リサイクル繊維等を使用した環境配慮製品の価値を認識し、購入時に選択（エシカル消費等） ※アクション1-3の再掲

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン（概要）

国のアクション（家庭から廃棄される衣類の削減目標の達成に向けた施策）

家庭から廃棄される衣類の量



① 全国どこでも分けて出せる	<input checked="" type="checkbox"/> 解消すべきボトルネック 行政回収によるコスト増加、廃棄物としての取扱い（専ら物）に関する自治体の理解促進 ▶ 1-1. 行政回収による衣類資源の質・量の向上 ✓ 効果的な回収を実現できている事例のポイント整理など、行政回収の実践的なガイドラインの策定 ✓ 行政回収にかかるコスト低減に向けた支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 解消すべきボトルネック 「資源」であることが十分に生活者に認識されていない、故繊維事業者等の地域偏在 ▶ 1-2. 民間回収の全国展開、マッピング等による回収拠点の見える化 ✓ 民間回収拠点増加により「衣類は資源」と実感する機会の創出・拡大、行政回収空白地域の穴埋め ✓ 回収を身近に感じるためのマッピングによる全国の衣類回収拠点見える化促進
	<input checked="" type="checkbox"/> 解消すべきボトルネック 使用済み衣類の資源価値の低下、手作業による選別作業の生産性の低さ ▶ 1-3. 再資源化量増加に向けたプロジェクト等支援、新たな再資源化手法に関する調査・検討等 ✓ 繊維to繊維リサイクル事業や関連研究・調査の推進
② 使えるものは譲る	<input checked="" type="checkbox"/> 解消すべきボトルネック 「リユース」が手軽な選択肢として認知されていない、リユース品への抵抗感 ▶ 2. リユース等の促進に関するロードマップを踏まえた施策の推進 ✓ 別途策定する「リユース等の促進に関するロードマップ」に基づき、他の使用済製品と合わせて施策を推進
	<input checked="" type="checkbox"/> 解消すべきボトルネック ウルトラファストファッションの普及 ▶ 3. 衣類を長く大切に使う機運の醸成、生活者の行動変容の促進 ✓ 若年層を対象とした、サステナブルファッションに関心の高い繊維・アパレル関係企業、業界団体及び各種イベント（例：2027年国際園芸博覧会）等と連携したサステナブルファッションキャンペーンの実施 ▶ 2. リユース等の促進に関するロードマップを踏まえた施策の推進 ※再掲。シェアリング、リペア等の推進
③ 使えるものは長く使う	<input checked="" type="checkbox"/> 解消すべきボトルネック 複合素材繊維の使用等による難リサイクル性、繊維to繊維リサイクルのコストの高さ ▶ 4. 環境配慮製品の販売促進、需要創出に関する環境整備 ✓ 環境配慮設計ガイドラインの普及啓発、グリーン購入法による公共調達推進を契機とした需要喚起、脱炭素製品等の定義や表示の在り方の検討
	<input checked="" type="checkbox"/> 解消すべきボトルネック 複合素材繊維の使用等による難リサイクル性、繊維to繊維リサイクルのコストの高さ ▶ 4. 環境配慮製品の販売促進、需要創出に関する環境整備 ✓ 環境配慮設計ガイドラインの普及啓発、グリーン購入法による公共調達推進を契機とした需要喚起、脱炭素製品等の定義や表示の在り方の検討

国のアクション（目標達成に向けた環境整備等のための施策）

④ 長く使えて資源を循環しやすく作る	<input checked="" type="checkbox"/> 解消すべきボトルネック 複合素材繊維の使用等による難リサイクル性、繊維to繊維リサイクルのコストの高さ ▶ 4. 環境配慮製品の販売促進、需要創出に関する環境整備 ✓ 環境配慮設計ガイドラインの普及啓発、グリーン購入法による公共調達推進を契機とした需要喚起、脱炭素製品等の定義や表示の在り方の検討
	<input checked="" type="checkbox"/> 全般に係るアクション ✓ KPI達成度に関するフォローアップ、国際動向の注視、各種取組に関する調査検討

25%削減 (約13万t)

※ 約8,000拠点に相当と推計
 ※ 行政回収+民間回収の約6万tは、約4万t:リユース、約2万t:リサイクルされるものと推計。

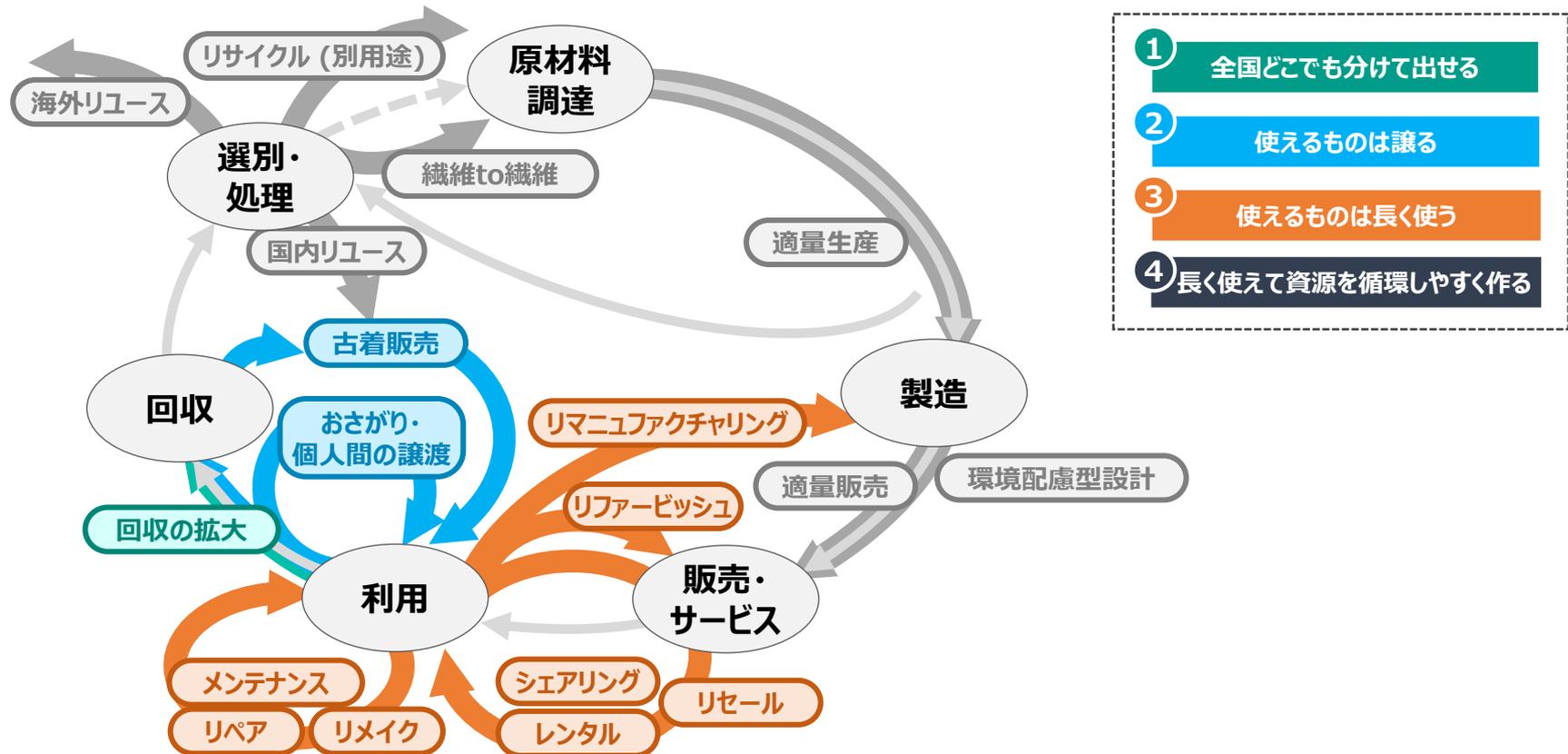
※ 各施策については経済産業省、消費者庁等の関係省庁とも連携して実施する。
 ※ これらは現状、優先すべき事項について整理したものであり、この他にも効果的である取組についても順次整理・実施していく。
 ※ 本アクションプランは、フォローアップ結果等を通じて、適切なタイミングで見直ししていく。

**(参考) アクションプランの検討における
参考情報**

目標達成に向けて生活者が果たすべき役割

- 生活者は、まずは衣類を長く大切に使う重要性を認識し、**必要以上の衣類の購入を控え、長期着用できるデザインの商品を購入**したり、衣類の**シェアリングやレンタル等**のサービスを積極的に利用、衣類が壊れた際は**リペア**を行うことが望ましい。
- 衣類が不要となった際は、**古着販売やおさがり・個人間の譲渡**を通じてリユースを行う、または**行政回収・民間回収**に出して資源として活用することが望まれる。

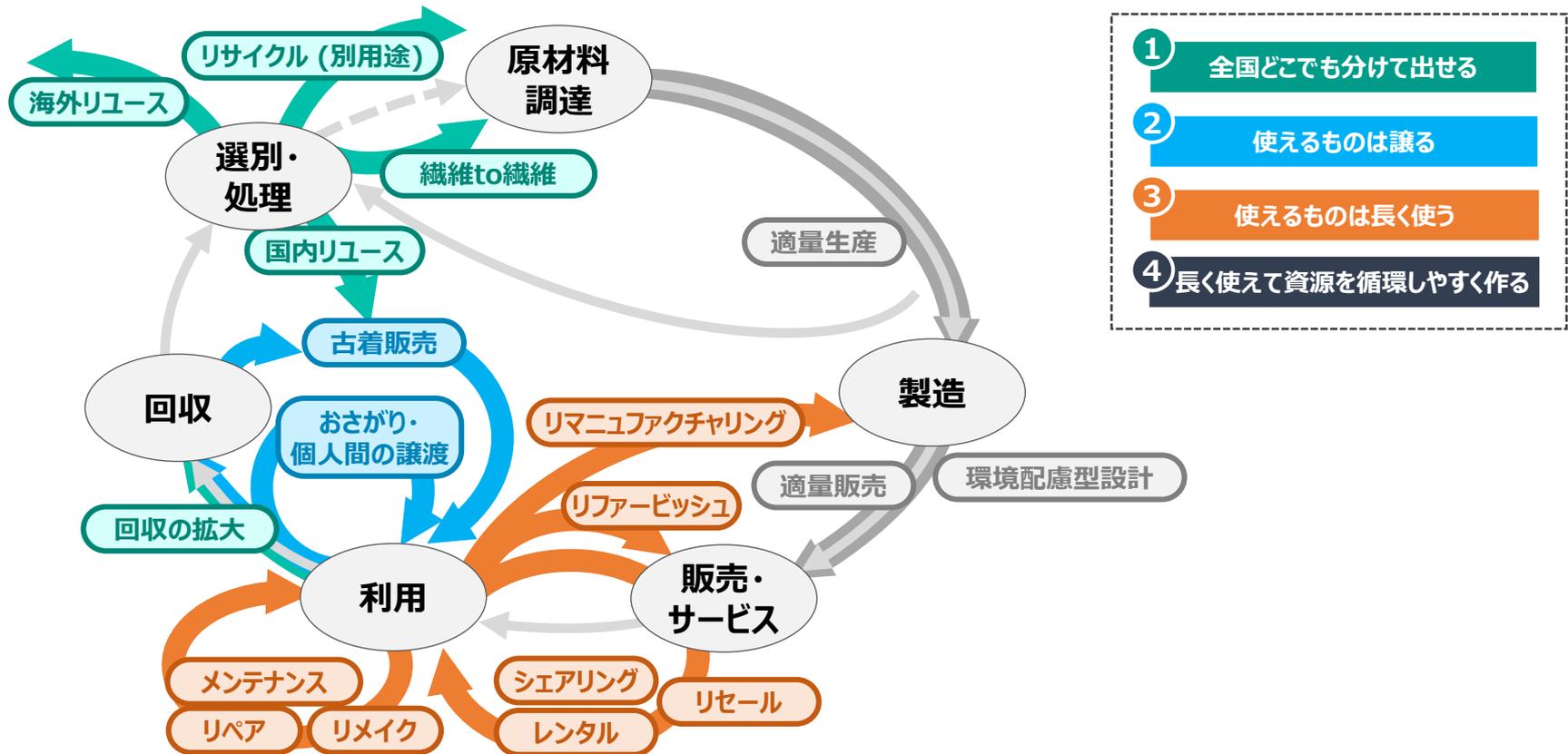
目標達成に向けた将来像（色付き：生活者が果たすべき役割）



目標達成に向けて自治体が果たすべき役割

- 自治体は、**行政回収の質・量を向上**しつつ、事業者と連携して**地域全体で回収システムを構築**することが望まれる（回収を行うだけでなく、生活者が回収に協力しやすくするため、**回収後のリユース・リサイクル等の実施状況を発信**）。
- 地域における交換イベントや交換掲示板等を通じて、**おさがり・個人間の譲渡**を促す役割が期待される。
- また、生活者が果たすべき役割を認識し、衣類を長く大切に使うための工夫や、事業者等による優良事例を周知することが望ましい。

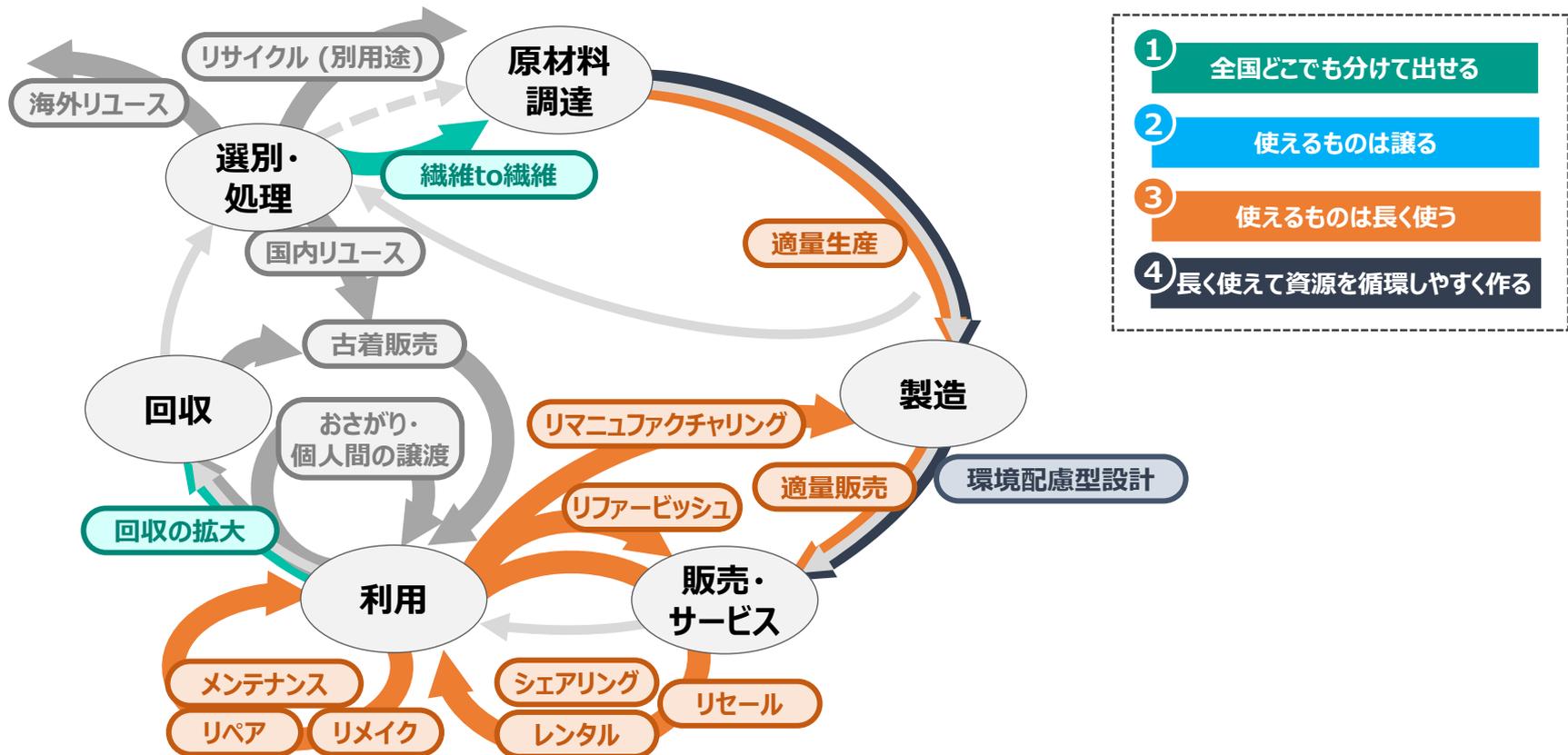
目標達成に向けた将来像（色付き：自治体が果たすべき役割）



目標達成に向けて繊維・アパレル関係事業者が果たすべき役割

- 繊維・アパレル関係事業者は、企業による「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」「繊維・アパレル産業における環境配慮情報開示ガイドライン」に基づく取組を推進し、**環境配慮型設計**や**適量生産・販売**等を進めることが望ましい。
- 生活者が使えるものは長く使うために、**製品の長期使用のための取組**や、**リペア・シェアリング・レンタル**等のサービスの拡大が有効となる。
- また、回収ボックス等を活用した**回収の拡大**や、**繊維to繊維リサイクル**等の取組推進も期待される。

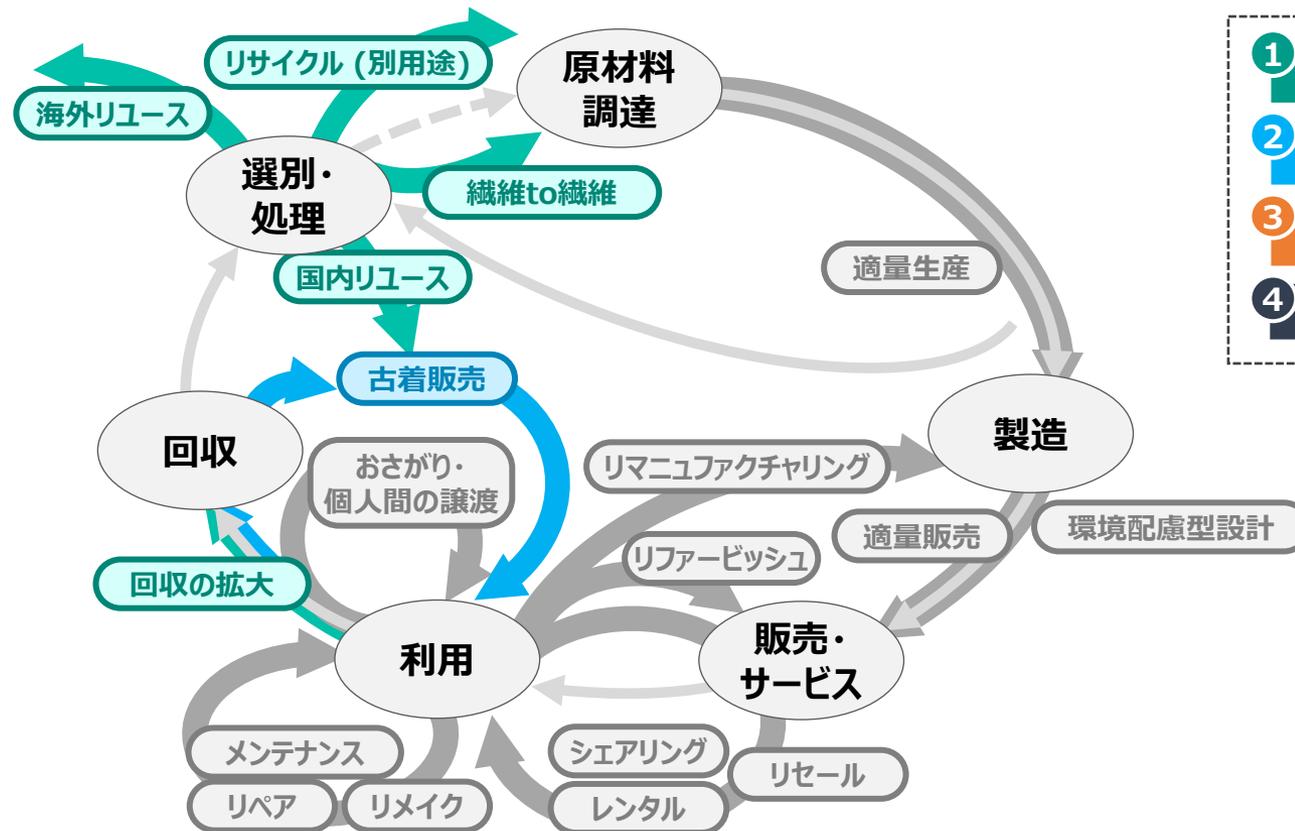
目標達成に向けた将来像（色付き：繊維・アパレル関係事業者が果たすべき役割）



目標達成に向けてリユース・リサイクル事業者が果たすべき役割

- 故繊維事業者は、衣類の**回収**、**選別**、**回収後のリユース・リサイクル**等を実施し、自治体と連携した地域全体での回収システム構築に貢献することが期待される。また、各事業者が有する技術や強みを結集し、**繊維to繊維リサイクル**等の取組を推進することが望ましい。
- リユース事業者は、国が今後策定する優良事業者ガイドラインを活用して**適正なリユースを推進**し、遺品整理や引越時等のタイミングにおけるリユースを拡大させることが望まれる。

目標達成に向けた将来像（色付き：リユース・リサイクル事業者が果たすべき役割）



- 1 全国どこでも分けて出せる
- 2 使えるものは譲る
- 3 使えるものは長く使う
- 4 長く使えて資源を循環しやすく作る

グリーン購入法における判断の基準等の見直し（制服・作業服等）

- 繊維製品について、「繊維製品における資源循環ロードマップ」等を踏まえ、脱炭素、資源循環等の観点からも環境負荷の低減に寄与するための検討を実施（見直しを行った基本方針について、1月下旬頃に閣議決定予定）。

制服・作業服等に係る判断の基準等の見直しの概要（※一部抜粋）

- 制服・作業服は法施行当初から特定調達品目
- 現行の判断の基準は、繊維部分全体重量比※の再生PET樹脂配合率（原則として25%以上又は故繊維由来ポリエステル10%以上）、植物由来合成繊維配合率（25%以上かつバイオベース合成ポリマー含有率10%以上）を設定（使用済み製品の回収・リサイクルシステムの構築による緩和措置有）
※ 以下の繊維製品に係る判断の基準における配合率は、特に記載のない限り原則として「繊維部分全体重量比」を表す

- 新たに**2段階の判断の基準**を設定、**基準値1**として2つの要件（AND基準）
 - ✓ **カーボンフットプリントの算定・開示**
 - ✓ **製品使用後の回収及び再使用又は再生利用のシステム構築**
- 再生PET由来のポリエステル繊維配合率を25%以上から**50%以上**に強化
- 新たに故繊維から得られるポリエステル繊維を除く繊維製品由来の再生繊維に係る判断の基準を設定
 - 繊維部分全体重量比**5%以上**
- 新たにポリエステル繊維と他の繊維からなる混紡繊維に係る判断の基準を設定
 - 再生PET由来のポリエステル繊維配合率がポリエステル繊維重量比**50%以上**、かつ、繊維製品由来の再生繊維がポリエステルを除く繊維部分全体重量比**5%以上**
- 植物由来合成繊維の配合率を強化
 - 繊維部分全体重量比25%以上から**30%以上**、かつ、バイオベース合成ポリマー含有率**12%以上**
- 製品の環境配慮設計を配慮事項として追加
- 新たに設定又は強化した判断の基準（基準値2）については 令和8年度1年間の経過措置を設定

資源循環自治体フォーラム

・廃棄物等から付加価値を生み出す地域の資源循環基盤の強化に向けて、**全都道府県・市町村**からなる「資源循環自治体フォーラム」を活用した**先進事例の共有、自治体・企業・スタートアップ等のマッチング**を実施し、新規ビジネスの創出も支援し、地域課題の解決と地域経済活性化・地方創生につなげる。

開催スケジュール

● 第1回 資源循環自治体フォーラム

・ 2025年9月12日 大阪市（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

参加人数：1,022名（現地442名、WEB580名）

● 地方版（6箇所）

中部 令和7年12月19日（金） 北海道 令和7年12月25日（木）

中国四国 令和8年1月13日（火） 東北 令和8年1月19日（月）

関東 令和8年1月29日（木） 九州 令和8年2月13日（金）

第一部



第二部



第1回資源循環自治体フォーラムの内容

第一部

■ 最新の施策、予算の情報

- ・ 環境省政務、大阪府副知事
- ・ 内閣府（地方創生）、消費者庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省
- ・ 金融機関、経済界等

第二部

■ 主要テーマごとに企業と自治体がセッション

リユース	プラスチック	小型家電・リチウム蓄電池	サステナブルファッション
下水汚泥紙おむつ	食品ロス食品リサイクル	家庭ごみの分別回収	木材資源

■ スタートアップ企業による革新的な技術等の紹介

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律

- 再生材の質と量の確保と脱炭素化等の取組を加速化し、資源循環産業のさらなる発展を後押し

資源循環産業・事業者全体の底上げ

基本方針

高度化に向けた判断の基準

実施状況の報告・公表

再資源化事業等の高度化の促進（3つの環境大臣認定制度）

- 廃棄物処理法における各種許可手続きを不要とする等の特例

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、広域的な分別収集・再資源化の事業を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル
画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023
(PETボトルリサイクル推進協議会)

<②分離・回収技術の高度化>

- 再生材を回収する分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進



例：太陽光パネルのガラスと金属の完全リサイクル
画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための高効率な設備導入等を促進



例：AIを活用した高効率資源循環
画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

2025年11月21日

全面施行

デコ活

「デコ活」※

：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のムーブメントを起こすための国民運動。

※二酸化炭素 (CO₂) を減らす (DE) 脱炭素 (Decarbonization) と、環境に良いエコ (Eco) を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉

- 2030年代にかけて、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康になり、2030年度温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案。

「デコ活応援団」による 連携・マッチング

官民連携で「デコ活」の効果的な実施につなげるため、国・企業・地方公共団体・団体等の連携・実践の場 & 情報共有・意見交換の場として、**企業・地方公共団体・団体等による官民連携協議会「デコ活応援団」**を設立。3か月に1回のオンライン会合を開催し、新規取組提案による企業や地方公共団体等の**マッチング機会**として活用。

「デコ活応援団」 (新国民運動官民連携協議会)

2,908主体
(1,750企業、360地方公共団体、
396団体、402個人)
2026年1月14日時点



脱炭素型「取組・製品・サービス」 の発信

組織（企業・地方公共団体・団体）、個人単位で「デコ活宣言」を呼びかるとともに、ポータルサイトにおいて、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える取組・製品・サービス」の登録を受付け。登録いただいたものは、ポータルサイトやSNS等で発信。

脱炭素に資する取組・製品・サービス

デジタルも駆使して、多様で快適な働き方、暮らし方を後押し（テレワーク、地方移住、ワーケーションなど）



1

脱炭素につながる新たな暮らしを支える製品・サービスを提供・提案



2

インセンティブや効果的な情報発信（気づき、ナッジ）を通じた行動変容の後押し（消費者からの発信も含め）



3

地域独自の（気候、文化等に応じた）暮らし方の提案、支援



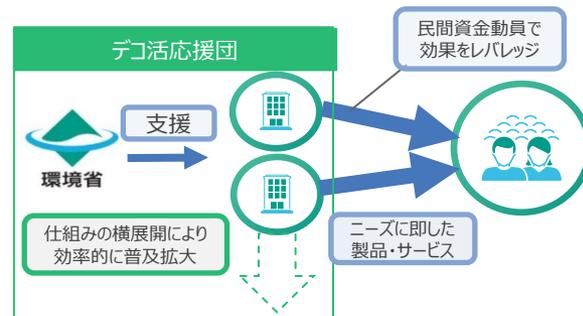
4

補助金事業による 社会実装型取組支援

マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施。
※補助率：定額（1/3相当）

社会実装型取組支援

デコ活応援団を通じ、マッチングファンド方式により、民間の資金を動員（レバレッジ）、ニーズに即した具体的な選択肢を提示することで波及効果を拡大



消費者庁のサステナブルファッションに関する取組

エシカル消費・サステナブルファッションの推進

- 消費者庁は**公正かつ持続可能な社会の形成に消費者が主体的に参画する社会構築のためエシカル消費[※]の普及啓発を実施**
 ※ 地域の活性化や雇用等を含む人や環境に配慮した消費行動
- 衣類の製造は原材料調達や染色等による**水消費やCO2排出等の環境負荷が大きく、サステナブルファッションの実現に向けた取組が求められている**
- 経済産業省、環境省とともに関係省庁連携会議**において取組。消費者庁は消費者の行動変容に向けて有識者等と連携した情報発信を実施

特設サイト「サステナブルファッション習慣のすすめ」

- 具体的な行動のヒントを伝えることで、行動する人の輪を広げる
- 消費者が実際の行動に移しやすくする仕掛けとして、ヒントに関連する事業者等の具体的取組事例のリンクを設定
- 事業者においても、サステナブルファッションの推進に向けた取組が進められており、その一例を紹介

消費者庁ウェブサイト「サステナブルファッション習慣のすすめ」ページ



関係省庁との連携 (サステナブルファッションの推進に向けた関係省庁連携会議決定 (令和3年8月20日))

- 消費者庁、経済産業省、環境省の3省庁が連携し、生産・流通から廃棄・循環までの各段階に応じて、事業者及び消費者の双方に向けた取組を計画的に進めるとともに、制度面を含めた課題の整理・検討を行っていく。



SNS等を活用した情報発信

- サステナブルファッションに関心を持ち、実践する人の輪を広げるため、SNS等を活用し情報発信
- エシカル消費行動の活性化を促すため、プラットフォーム「オンラインコミュニティ」を設置し、消費者庁の取組みだけでなく消費者一人一人取組みを発信し共有
- 若年層への普及啓発を目的とし、令和5年3月にInstagram公式アカウント「消費者庁エシカル消費」を開設し、動画等を活用した情報発信を実施



学校で出前講座実施、イベントにてワークショップ実施

- 小・中学校に出向いて、「エシカル消費」について知るとともに、社会課題の解決につながる買物の仕方について学ぶことを目的とする出前講座を実施。
- 学校授業等で活用できるようアレンジした指導者向け解説書や動画等を使用。
- エシカル消費を体感してもらえらるワークショップを開催。

【小学校出前講座の様子】



【ワークショップの様子】



普及啓発資材の作成

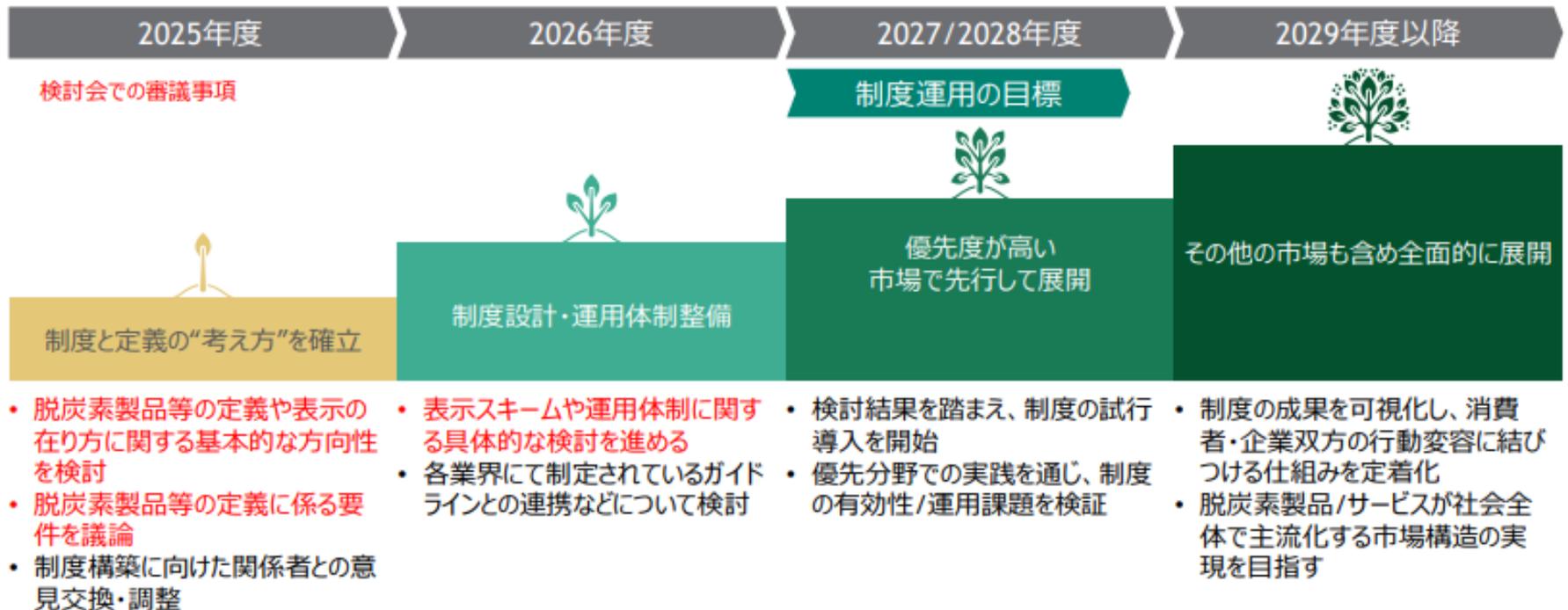
- 学校で活用できる教材も作成・公開。各地イベント等で提供・貸与。



脱炭素製品等の需要喚起に向けた検討会

- 「令和7年度脱炭素製品等の需要喚起に向けた検討会」において、脱炭素製品・サービスの評価・表示スキームを構築するため、脱炭素に資する取組により排出削減価値がある脱炭素製品等の定義や範囲等の検討を実施。
- 2025年度下半期～2026年度に掛けて脱炭素製品等の定義や表示の在り方を集中的に議論し、2027年度以降の制度運用に繋げる。
- 広範な市場（製品/サービスカテゴリ）を対象とする可能性もあることから、優先度が高い市場を特定し、順次段階的な導入を行っていく方針を検討。

検討の時間軸（イメージ）



（出所）環境省「令和7年度脱炭素製品等の需要喚起に向けた検討会（第1回）」（令和7年12月16日（火）13:00～15:00）

（https://www.env.go.jp/council/demandstimulation_decarbonization/page_0701.html）資料2（開催要領）および資料3（事務局資料）を参考に作成

環境研究総合推進費② 混紡繊維の分別・リサイクル技術の開発

- 研究期間 2025 年度（令和 7 年度）～ 2027 年度（令和 9 年度）
- 研究代表者 所属：大阪大学
- 研究代表者 氏名：宇山 浩
- サブテーマ：①綿/ポリエステル混紡繊維の分別・リサイクルのプロセス開発
②ウール/ポリエステル混紡繊維の分別・リサイクル技術の開発
③ポリウレタン（PU）含有混紡繊維の分別・リサイクル技術の開発

研究目標

・様々な混紡繊維をターゲットとする分別・リサイクル技術の開発

・マイクロ波を利用した混紡繊維の分別・リサイクル技術を幅広い繊維に適用

・様々な混紡繊維について、企業との協力体制の構築・プロセス開発
⇒ 技術実証 ⇒ 実用化

**高効率（短時間処理）かつ簡便な
繊維 to 繊維リサイクル**

綿/ポリエステル混紡繊維の分別・リサイクル技術



自治体・事業者等による衣類回収の種類

- 衣類の回収方法は、自治体が実施する「**行政回収**」、PTAや自治会等の地域コミュニティが実施する「**集団回収**」、アパレル企業やリユースを目的とする事業者が実施する「**民間回収**」の3種類に大別される。
- それぞれの回収方法は、実施主体だけでなく、回収頻度や衣類を排出できるタイミング・場所、排出可能な衣類の種類等の特徴に差異があり、**生活者にとっての利用のしやすさや、集まる衣類の性質が異なる**。

自治体・事業者等による衣類回収の種類と概要

	行政回収	集団回収	民間回収
実施主体	自治体	地域コミュニティ (例：自治会や子ども会、PTA、地域活動協議会や地域のNPO等)	事業者 (例：アパレル企業やリユースを目的とする事業者等)
具体的な回収方法	<p>【ステーション回収】 住民が決められた集積所に排出した衣類を回収する方法</p> <p>【戸別回収】 住民が自宅前に排出した衣類を回収する方法</p> <p>【拠点回収】 住民が役所・環境事務所等に持ち込んだ衣類を回収する方法</p>	<p>【定期的な回収】 行政回収と同様、定期的にステーション回収・戸別回収を行う方法</p> <p>【不定期な回収】 実施主体が回収を行う特定の日時・場所を定め、排出された衣類を回収する方法</p>	<p>【ボックスでの回収】 小売店舗の店頭や商業施設内等に回収ボックスを設置して回収する方法</p> <p>【手渡しでの回収】 生活者が店員に直接手渡しで回収する方法</p>
特徴・備考	<ul style="list-style-type: none"> あくまで再利用可能なものを前提とし、汚れている・濡れているもの等は対象外となることが多い。 収集曜日は、自治体内でも居住地区によって異なる場合が多い。また、紙類、または資源物全体とあわせて、収集曜日が設定されることが通例。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の資源循環の意識醸成を目指し、「資源物」の集団回収に対して、回収対象ごとに回収量に応じた奨励金（例：6円/kgなど）を自治体が交付する例も多い。 自治体によっては「コミュニティ回収」と呼称している場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 回収対象としては、衣服の品目・状態による制限のほか、特定の企業・ブランドの製品に限る場合がある。 店員に直接手渡しで回収する方法では、回収を実施している企業・ブランドで利用可能なクーポンやポイントを付与する場合がある。

自治体・事業者等による回収方法の特徴

- 「行政回収」「拠点回収」「民間回収」のそれぞれの回収方法においても、具体的な回収方法別では**ユーザーでの利用のしやすさ**や**回収品の量・質の傾向が異なる**。
- 衣類の回収・再利用を促進するためには、**適切な回収方法の選択・組み合わせが重要**となる。

各回収方法の特徴

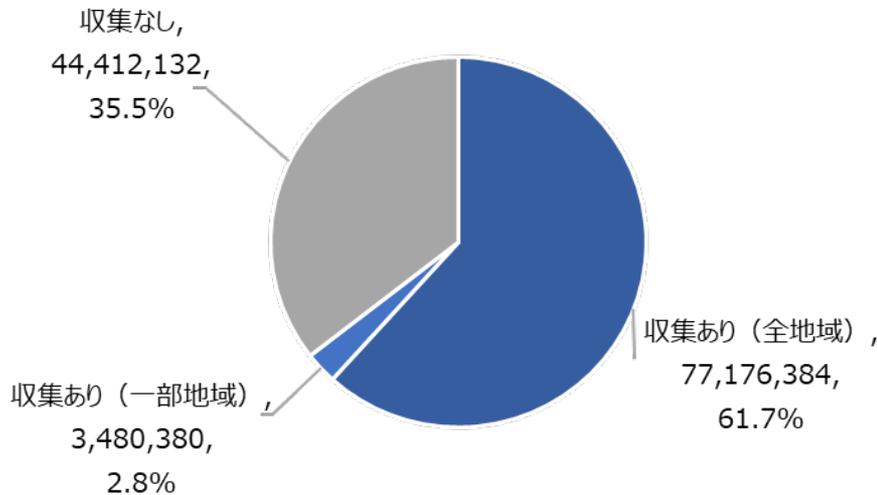
	行政回収		集団回収		民間回収		
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	定期的な回収	不定期な回収	手渡しでの回収	ボックスでの回収
衣類運搬の手間	✓ 自宅近辺に排出可能であるため、運搬の手間は 少ない		✓ 運搬の手間が 大きい	✓ 校区ごとに回収拠点が設置される場合も多く、運搬の手間は 少ない		✓ 店舗で実施していることが多く、運搬の手間が 大きい ✓ 一方で、 店舗利用や外出と合わせて利用 しやすい	
利用可能なタイミング	✓ 定日で実施されることが多く、 計画的に利用可能		✓ ボックスを常設している場合もあり、 利用可能なタイミングが多い	✓ 定日で実施されることが多く、 計画的に利用可能	✓ 利用可能なタイミングは 限定的	✓ 設置施設の営業時間中であれば常時利用可能としている場合もあり、 利用可能なタイミングが多い	
回収品の量	✓ 多量		✓ 少量	✓ 多量		✓ 少量	
回収品の質	✓ 品質のばらつきが大きい		✓ 高品質	✓ 品質のばらつきが大きい		✓ 高品質	
特徴・備考	✓ 回収品目・回収頻度等は地域の処理事業者等と相談して決定することが多い		✓ 手渡し・ボックスのいずれの回収事例も有り	✓ 回収の実施場所・実施頻度等は地域の処理事業者等と相談して決定することが多い		✓ ポイント還元等のインセンティブがつくことが多い	✓ 店舗だけでなく商業施設や駅等に設置される事例も有り

(注記) 上記の整理は、あくまでも各回収方法における大まかな傾向であり、個別の自治体・回収拠点別に状況が異なる点に留意。

行政回収の実施状況

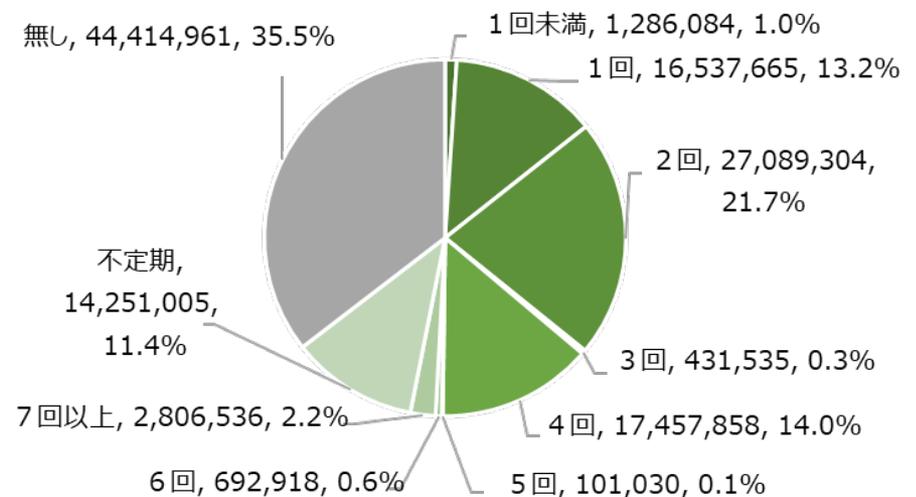
- 全国1,741市区町村のうち、行政回収を全地域で行っているのは**952市区町村（人口比61.7%）**、一部地域で行っているのは**42市区町村（人口比2.8%）**。収集を行っていないのは**747市区町村（人口比35.5%）**である。
- 月あたりの収集回数は、「**1回未満**」～「**2回**」が**663市区町村（人口比35.9%）**と多く、収集回数が週1回以上である「**4回**」～「**7回以上**」は、**187市区町村（人口比16.8%）**となっている。
- 収集による資源化量（直接資源化量+中間処理後再生利用量）は合計**120,864トン**、集団回収量は**52,837トン**（令和5年度実績）である。

布類の収集状況（カバー人口、人口比）



（出所）環境省「令和5年度一般廃棄物処理実態調査（令和7年3月）」を基に作成

1か月の収集回数（カバー人口、人口比）



（出所）環境省「令和5年度一般廃棄物処理実態調査（令和7年3月）」を基に作成

行政回収の実施状況

- 人口密度の規模別でみると、**人口密度の規模が大きい**市区町村において、**行政回収を実施している割合が高い**。
 - また、行政回収を実施している市区町村において、**人口規模が大きくなると「1回未満」「1回」の割合が小さく、「2回」「3～4回」の割合が大きくなっており、収集回数も多くなる傾向**にある。
- ※ただし、人口密度「0以上～200未満」においては「3～4回」「不定期」の割合が高く、他区分と異なる傾向にある。

人口密度と行政回収の実施頻度の関係性の整理

■人口密度（人/㎢）の規模×収集回数別の市区町村数

	収集実施あり	1回未満	1回	2回	3～4回	5回以上	不定期
0以上～200未満	38.7%	12.6%	21.9%	15.2%	18.5%	6.0%	25.8%
200以上～400未満	54.3%	5.1%	43.9%	26.2%	5.1%	6.1%	13.6%
400以上～600未満	57.0%	6.9%	38.5%	30.0%	10.0%	3.8%	10.8%
600以上～800未満	65.7%	4.4%	34.4%	30.0%	12.2%	4.4%	14.4%
800以上～1,000未満	58.2%	3.8%	32.1%	32.1%	13.2%	5.7%	13.2%
1,000以上～1,200未満	58.8%	2.5%	30.0%	35.0%	12.5%	5.0%	15.0%
1,200以上～	73.0%	0.6%	26.3%	37.7%	21.8%	5.7%	7.9%
(N数合計)	994	48	320	295	144	54	133

(出所) 環境省「令和5年度 一般廃棄物処理実態調査（令和7年3月）」、総務省「社会・人口統計体系 統計でみる市区町村のすがた2025」を基に作成

(注記) 収集回数が「3回」「4回」「5回」「6回」「7回以上」はそれぞれまとめて集計を実施。

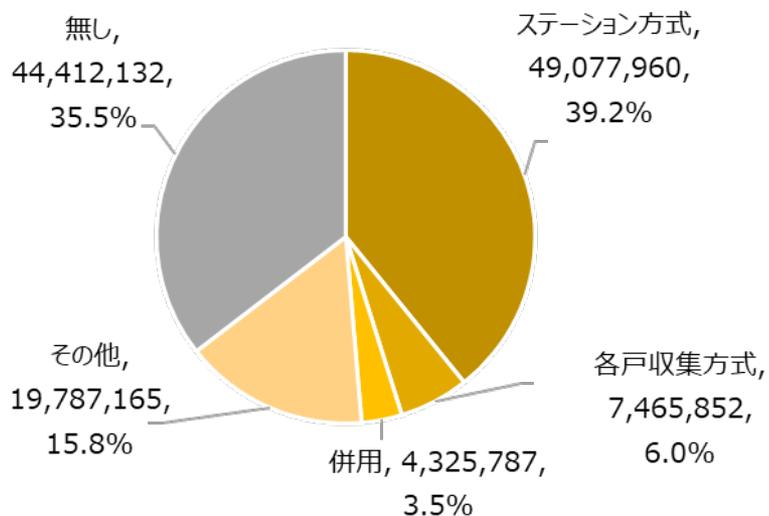
収集回数別の割合（緑色のバーグラフ）は、人口密度の規模別での、「収集実施あり」の自治体数に対する、当該収集回数の自治体数の割合を示している。

（そのため、各行における「1回未満」～「不定期」の割合の合計が100%となる。）

行政回収の収集方式

- ・収集方式別では、「ステーション方式」を採用する市区町村が**689市区町村（人口比39.2%）**と最も多い。
- ・1人あたりの資源化量を、収集方式・収集回数別に比較すると、「**各戸収集方式**」が多い傾向にある。

収集方式（カバー人口、人口比）



1人あたりの資源化量（収集方式・収集回数別）

■ 収集回数×収集方式別の1人あたりの布類の資源化量（中央値）

	ステーション方式	各戸収集方式	併用	(N数合計)
1回未満	477	#N/A	1,168	34
1回	1,596	2,837	2,356	306
2回	1,782	4,589	1,375	278
3～4回	1,989	1,902	708	128
5回以上	600	0	1,942	27
不定期	571	#N/A	98	25
(N数合計)	689	51	58	798

■ 収集回数×収集方式別の1人あたりの布類の資源化量（平均値）

	ステーション方式	各戸収集方式	併用	(N数合計)
1回未満	851	#N/A	1,168	34
1回	1,959	2,678	2,533	306
2回	2,041	3,664	1,760	278
3～4回	2,041	2,550	1,521	128
5回以上	1,007	237	1,942	27
不定期	771	#N/A	98	25
(N数合計)	689	51	58	798

(出所) 環境省「令和5年度一般廃棄物処理実態調査(令和7年3月)」を基に作成

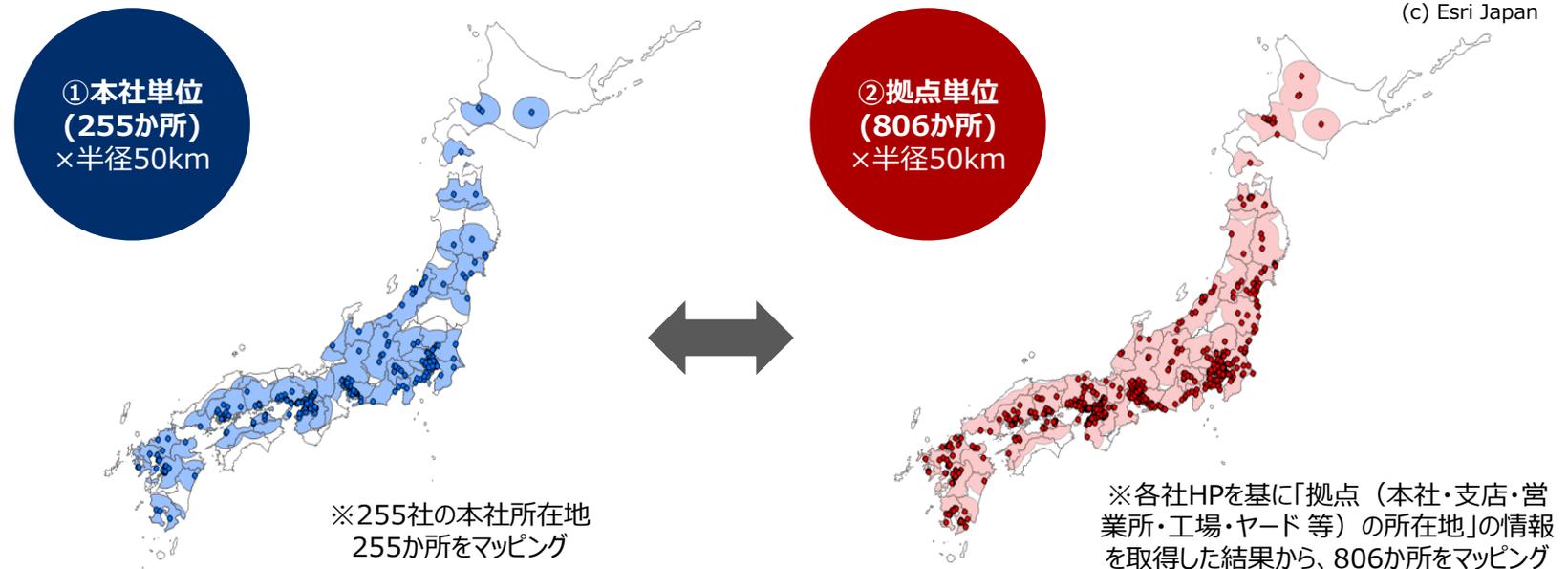
(出所) 環境省「令和5年度一般廃棄物処理実態調査(令和7年3月)」を基に作成
 (注記) 収集回数が「3回」「4回」、「5回」「6回」「7回以上」はそれぞれまとめて集計を実施。
 「#N/A」は該当する市区町村が存在せず、「データ無し」を示している。
 収集方式が「その他」、収集回数が「無し」の市区町村は除外して集計している。

故繊維事業者の地域偏在の傾向

- 行政回収は回収した故衣料品の引受先があることで成り立っており、近隣に故繊維事業者等の事業者が存在しない自治体は回収が難しいが、実際には**事業者の立地に地域偏在がある傾向**が指摘されている。
- 事業者の位置情報を中心に、平均的な回収を行う地理的範囲として「半径50km※」を仮定して円を描き、日本地図上での空白地帯を示した結果は以下の通りとなる。

※事業者の回収可能な地理的範囲の聞き取りを行った結果を基に設定。比較的近郊の事例では「札幌市内（約半径20km）」「営業所から最大30km程度」、比較的遠方の事例としては、「片道70～80km圏内」「愛知県あま市～岐阜県高山市（約110km）」などが確認されている。

事業者の位置情報を中心とした半径50kmの範囲のプロット



なお、「②拠点」については古着回収を実施していない拠点である可能性も考えられるため、**偏在の状況としては①と②の中間的な状況にあると考えられる。**